

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

創意・工夫してたたかう東京駅の仲間たち …………… 2

独占、政府自民党の横暴ぶりを暴露せよ …………… 3
— 総選挙闘争の前進のために —

◇総評再生のために◇

「参加」路線の実態を暴露せよ …………… 5

全通再生の力は職場にある …………… 9
— 全通がしっかりしないと全郵政に負けちゃう —

アフガニスタン 革命の真実 …………… 12
アフガニスタン 訪問記 藤沢 晃

資料 「八三春闘総括と再構築の課題」(全国一般大会方針から) …………… 16
Ⅲ 国民春闘再構築の問題

岩下武夫著(社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中! B6版 二百頁

旬刊 社会通信

NO. 215

一九八三年二月一日

一九八三年二月一日

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

創意・工夫してたたかう東京駅の仲間たち

前号に引き続き東京駅のたたかいを刻んでいきたい。巻頭言になじまないかも知れないが、職場便所における「日刊紙」の張り出し闘争についてである。この国労東京駅分会では「五三・一〇」合理化以降、「日刊紙」を発刊する運動を強め、現在、改札班とホーム班が日刊紙を、他の班もこれに準じて頑張っている。

ところで、より教宣活動を強めようということで皆で討論した結果、一七ヶ所の職員便所に機関紙つづりをぶらさげよう（ネジくぎをつけ）ということになり、約一年前ぐらいからそれを実行し、組合員の回覧に供した。組合員からは、シャガミながら、わが機関紙を操ることは、独特の臭気（メタンガス）も作用してよく頭に入るし、自覚も意識も昂まると極めて好評であった。他の諸活動とも結合し、全体の團結状況も強まってきた。

そしたら、今年の半ばごろから、助役らがワッペン外せの攻撃と併行して機関紙つづりを撤去したのだ。分会では抗議し取り返しまたぶら下げる―当局はまた取り外す……をくり返したが、当局が返さなくなったので、大衆討論に入った。皆の意見は、じゃー、一枚一枚に毎日張り替えようじゃないか、ということになり、当番制で割り当て、便所の日刊紙張り出し闘争の任務を支えた。便所の中なら誰がやったのかも分らないし、よしやろうということになって、日刊紙を内ポケットに入れ、千切ったセロテープを上衣の裏にハリ付け、便所に乗り込んで張っていった。当局は点呼の時に、誰が張ったか、かくの如き行為はやめよ、と訓示を垂れたが、その時すでに便所内へゲモニーはわれに在った。しかし、助役も毎日毎日剥して歩いた。白い手袋で正装しての「特命」助役連が、便所で中腰になって機関紙剥しをやっている図はポンチ絵以上であり、かの誇り高き管理者たちは根負けをしたあげく、今度は「こうなったら、機関紙から指紋取ります」と点呼で発言したのだ。まるで脅迫ではないか、皆もちょっと心配になったが、そういう時は皆で討論がいいということになって討論した結果、「よし、向うがその手なら、こっちは皆の指紋を逆に機関紙につけよう」「張る前に多くの人に触ってもらおう」「便所の中では皆で機関紙を触ること」（但し、用を足す前に……?!）を衆議一決し、実行に移った。こうなったら長期の闘いだ。しかし当局は困った。用足し中に便所の中を覗いてみることは全く不可能で、これを強行すると刑法犯にふれよう。長期戦に入ったら人数の多いのが勝ちである。多勢に無勢……、当局はついにこの闘いを放棄し、今、わが輝ける日刊紙は立派に張られ、組合員は解放感の中で学習を積み重ねている。

国労の中に、いま、小さな組織の小さな要求を、小さな闘いでたたかい抜こうの規定がある。下請け外注攻撃に対して闘ってきた塩釜港駅の仲間たちがやり抜いた作風であり、強い團結力を示し、いま、配転先に行った者も含めて「港会」という分会、同志会」をつくって交流を深め励み合っている。東京駅の小さなこの闘いは、極めて激しい諸攻撃（ワッペン外せ、ネームプレート付けよ、二七カ所の掲示板剥し、五一名の処分、神ダナ設置事件……など）の中で粘り強く、投げることなく闘い続けている所に、とくに今日的意義ある闘いと言える。

行革―民営化攻撃にも、反核、非武装中立の闘いも、職場・地域の闘いをこのように長期的に闘う中から、これと結びつけ詰ないと納得させえない。レーニン「労働」を破壊するから「戦争」に反対すると規定つけた。

独占、政府自民党の横暴ぶりを暴露せよ

——総選挙闘争の前進のために——

中曽根をたたきのめせ

中曽根は「戦後政治の総決算の時期」「戦後史の大きな転換点」、したがって「自分のこれまでの蓄積を一挙にぶつける」と、猪突猛進している。

中曽根のいう「総決算」とは、憲法「改正」の基盤をつくることだ。八月、自民党のセミナーで、「自由世界を中心に抑止力と均衡の考え方（軍備拡大）を基本にして平和をつくりだすのがよいのか、それとも非武装中立論（日本国憲法の実現）がよいのか、論戦になると思う。国民の選択を問うことにもなるだろう」と、「非武装中立論」、つまり現憲法体制への敵意をあらわにしたことにも明らかだ。

中曽根がグウの音も出ないまでにたたきのめすこと、それが今次総選挙の最大の課題だ。さもなければ、中曽根は「不沈空母、三海峡封鎖、日米運命共同体は信任された」と、アジアのレーガンを気取ることは必至だ。

もてる力をすべて出さす

中曽根がグウの音が出ないまでにたたきのめす条件はある。第二二四号所載の「自民党が勝つ要素は何一つない」にも明らかだ。総評の予想をはるかに超える右傾化、それに帰因する総評傘下労働者の気分、社会党現職代議士の一九名の引退は困難な材料ではある。だが、そうした条件は自民党支持基盤に今、芽ばえつつある矛盾と動揺の深さを冷静に分析すればもの数ではない。アレコレ考えず、もてる力をすべて出さすことだ。考えるのはそれからでも遅くない。

自民党の横暴ぶりを暴露せよ

総選挙をたたかうにあたってもっとも重要なことは、自民党・独占がいかに「国民」を愚弄して恥じるところがないかを徹底的に暴露することだ。

第一。労働者はたった二百円でクビになる。生活手段を奪われ、社会的に「脱落者」の刻印をおされる。当り前の権利を主張しただけで人権、人間性さえ抑圧される。田中は中曽根を「帽子」にたとえ、その中曽根は、田中の「友情」に涙している。こうした輩が、「道徳」「教育」を口にしてている。

第二。秦野法相の田中擁護だ。「倫理を政治家に求めるのは八百屋で魚をくれというのに等しい」「その程度の国民ならこの程度の政治」「三審制度によって人権は守られなければならない」だと。この思の上がりに国民は激怒している。ハラワタが煮えくり返っている。われわれに、「よくまあ、本音をヌケヌケいいおるわい」との冷笑はないか。しかも、「塩サバは八百屋でも売っている」などフザケタ応答弁まで出ているのだ。これを軽く受け流す術（て）は絶対がない。徹底的に選挙戦のなかで訴えることだ。さらに、渡辺前蔵相は、講演会で、「おカネ出したくなければさっさと死んでください」と、公然と社会保障切り下げを平然と公言している。

第三。減税問題だ。一兆四千億でも五〇兆を超える予算のもとではたかがしれている。しかも、この減税は一〇分の一に値切られ、その財源は増税に求められている。ここでも「国民」は中曽根の仕打ちにハラをたてている。中華料理屋、八百屋、魚屋さんからも憤

激の声を聞く。「社会党さんがんばってよ」と。これまでなかったことだ。

第四。農産物切り捨てへの農民の怒りだ。第二一四号記載の記事にすべてはつきている。ここでは、労働者以上の怒りがある。この怒りに火をつけることだ。怒りの本質を自覚させることだ。

第五。中小企業の倒産が史上最高となったことだ。他方、大企業は史上最大の利益をあげている。これまた、大企業が中小企業に犠牲を転嫁していることの何よりの証明だ。これも、反独占・反自民戦線構築の条件となる。

第六。中曽根の好戦的性格、「アメリカ一辺倒」への不安の高まりだ。グレナダ問題がその典型だ。世界の数多い反動的な政治家のなかで、「無条件」にレーガンに「理解」を示したのは中曽根だけ。中曽根に理論的根拠を与えている外務省条約局長は「グレナダはアフガンとはちがう。英総督とカリブ海五ヶ国の派遣要請があった」、だから「合法的」と、参院の国会答弁で平然と述べた。これが通用すれば、どこにでも「派兵」「軍事介入」は可能となる。日本政府がそれを支持したことは、「日本もそれをやる」ことを内外に口言したことに等しい。再び、日中戦争、太平洋戦争の悲劇をくり返すことにならないか。中曽根のいう「戦後政治の総決算」とは、この条件を憲法改悪でつくり出すことだ。だから、中曽根に鉄槌(てつゐ)を下す教宣活動が、今いちばん重要なのだ。

第七。ふえ続ける失業、そしてきびしさを増す職場環境だ。国鉄「合理化」では、まるごと職場がなくなる。そのために、組合員の三分の一が配転を余儀なくされる。通勤時間は往復で一日六時間をこえるともいう。不安は今、極限に達しつつある。

このように、今、勤労階層には自らの生活に大きな不安がある。その不安の根源を系統的に明らかにし、不安、怒りを公然たるものにするのが、今次総選挙の最大の課題である。

「行革」が諸悪の根源

これらのうえに、田中問題、「行革」の反国民的性格を明らかにすることだ。労働運動だってそうだろう。職場組合員の怒りが、彼らの理論的成長の土台となる。第二一四号の「東京駅の仲間の報告」がそれを示す。反合理化闘争、春闘再構築、反「行革」のたたかいの土台もそこにある。そのことが忘れられてはならない。

中曽根は内政から外政に、そして教育問題に総選挙の焦点をそらせようと悪あがきしよう。「教育と防衛は絶対に譲らない」というのが佐藤以来の自民党の基本姿勢だ。そして教育の中心に「行革」がおかれている。「めざしとおしんの土光さんでなくては、行革推進の長は努まらぬ」と稲山が述べ、中曽根が土光に平身低頭するのもそのゆえだ。「行革」による国民的思想改造運動を、「戦後政治の総決算」の基盤としたいと中曽根は夢想しているからだ。八二年九月の言葉はそれを証明している。

「憲法というものは、書かれた文書ではない。憲法を直す力、憲法を自分の憲法にする力、これが憲法そのものであるということをお我々は知らなければならぬ。……この八十年代は、(お遊びと本当のものを)我々がすっかりつかんで、それを日本民族のものにするとき……と考えております。……まず行政改革を断行しよう。……この大きな仕事は失敗したならば、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになります。いわんや憲法を作る力はダメになってしまうのであります。したがって、行政改革で大そうじをして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これが我々のコース」

したがって、「行革」には絶対反対、これを生活から解明することである。

◇ 総評再生のために ◇

「参加」路線の実態を暴露せよ

総評労働運動再生、つまり階級的労働運動再生への私の問題意識を申し上げたい。三つのポイントがあると考えます。

「経営参加」の二つの形態

第一は「参加」路線の総括についてです。民間大企業の労働組合の場合、六〇年代くらいから、労使協議制という名の経営参加がすでおこなわれ、定着しております。全労協はその総結集体に他なりません。現在「参加」路線が公労協に拡大しております。問題は労働運動がなせ目を見はるような右傾化を迫り始め、形骸化しつつあるかです。

「参加」路線には大きく二つの形態があります。一つは労働組合の組織としての経営参加、もう一つは日経連のいう目標管理手法による「全員参画経営」です。前者も後者も、労働者、労働組合を資本の側にとり込むことでは本質的に違いはありません。ここでは前者を中心に考えます。

組織だった生産性向上運動は日本生産性本部の設立とともに始められています。第二次大戦後の日本の労働組合の組織的特徴である「企業別組合」に着目したうえで、「労資の協力の理念」の確立が、生産性向上運動の柱にすえられました。基本的には労使協議制の普及をつうじておこなわれています。「生産性三原則」（失業防止、労使協議、成果の公正配分）にもあらわれているとおりです。

労使協議制の実態

労使協議制は、たとえば経営協議会というように、さまざまな形態をもっています。一万人以上の大企業では五〇年代に約八八％、六〇年代にはほぼ一〇〇％導入されています。千人以上の企業の場合でも六〇年代に約八五％、今日では九〇％以上にのぼっています。

そこで協議されていることは大きくは五つです。第一は経営的事項、つまり経営方針、生産・事務の合理化、会社の業績、海外進出など。第二は生産的事項、つまり生産・設備計画、新機材・新技術導入など。第三は人事的事項、つまり採用・配置基準、人事移動、教育・訓練、勤務態容の改善、配置転換、一時帰休など。第四は社会的事項、つまり安全・衛生、福利・厚生など。第五は労働条件事項、つまり賃金、労働条件、休日などです。生産性本部の「労使協議制実態調査報告」ではこうなっています。

具体的にはこうです。経営的事項と生産的事項については、会社が報告するだけなのが一般的、ごくわずか協議事項であるにすぎません。人事的事項で協議事項がやや増えています。採用、移動、配置転換については、ほとんど報告だけ。配転、一時帰休で三〇〜四〇％がやっと協議事項になっているにすぎません。最後の労働条件事項は本来、団交事項であるべきですが、七〇％くらいで「意見の一致を必要とする」というにすぎません。

以上がわが国における労使協議制の実態です。

労使協議制の効果は資本だけ

資本は労使協議制に何を求めているのでしょうか。頻繁におこなわれている生産性本部の調査に明らかです。「労使協議制の効果とは何か」について、「大きな」「一定の」効果として上げられているのが、「労働組合幹部と意志統一できるようになった」九三%、「労使間のトラブルを事前に回避できるようになった」九一・五%、「組合の生産性向上への理解と関心を深められるようになった」八五・三%、これが「三大効果」としてあげられています。つまり、「組合幹部のみなさんの話がよくわかるようになった」、組合幹部が会社的思考をもつようになった」のが効果というわけです。こういうわけで、経営参加によって「経営への介入」が強調され、あるいは「成果」も強調されますが、その実態は何もありません。労働組合にとっての効果は何一つありません。

パイの理論に屈服した民間労組

問題は労働者、労働組合の側に何一つ効果がないにもかかわらず、「経営参加」だけがどんどん進んでいることです。じつに不思議なことですが、現象はそうなっています。理由は「パイの理論」、今日流に言えば「生産性基準原理」が労働組合のなかに浸透したことです。日経連が数年前から「民間労資の認識の相違はなくなった。残るは官公労」といつてはばからないのもそのゆえです。

しかし、日本生産性本部、日経連はこのことに安住してはおりません。賃金の抑圧、社会保障の切り下げは必然的に、階級対立の存在を労働者階級に自覚させずにはおかないからです。ですから、彼らも「成果の配分をめぐっての対立」を否定することはありません。そこで強調されるのが、「労使の協力の理念が浸透すれば、おのずと対立も弱まる」との主張です。たとえば日本生産性本部の労使協議制常任委員会報告書八一「新環境下の労使協議制—労使協議制実態調査報告」（昭和五六年四月）ではこういわれています。

「さらに一步を進めて考えてみると、生産性運動が労使協議制をその中核において意味は単に消極的な紛争予防に止まらず、より積極的な意義を含んでいる。それは、労使という立場の異なる当事者の協議であるところからくる。企業は経済活動の一つの単位としてそれ自体の論理をもち、労働組合はこれと異なった存立の論理をもつ筈である。この異質の論理が協議を通じて触れ合うとき、そこには両者をたして二で割った単純な妥協ではなく、これを止揚した新しい価値の創造が行われる可能性をはらんでいる。生産性運動が目指したのは、まさにこのような『価値の創造』であった」

くり返しますが、資本家の立場からは労使協議制にもとづく経営参加で失うものは何一つありません。経営権は一切犯されておりません。やりたいことは全部やっています。にもかかわらず、「労働組合には労働組合の存立の論理がある」と、はっきり、一線を画して、います。一体性を強調しすぎれば逆に矛盾が広がるとの認識にもとづくものでしょう。生活は階級対立の存在を常に拡大再生産せずにはおきませんし、彼らは本能的にそれを知っているからだと思います。ですから、将来、必然的に惹起されずにはおかない階級矛盾を先取りして、こうもいわれているわけです。

「企業レベルの労使協議はこのような問題の解決に対して、もとよりオールマイティ

ではありえない。しかし、異質の論理と文化を単に排除し、圧伏するのではなく、それとの共存、統合による『新たな価値の創造』という視点からこの制度を改めて見直すことは、現代において特に必要なことを考えるものである」

敵・独占のしたたかさに改めて驚かされる思いです。

「パイの理論」は不況期にとりわけ効果を発揮します。「パイが小さくなった」「不況期には企業生き残りのために人員整理は当然」と。こうして、クビ切り、人員整理、賃下げ等労働条件の切り下げが、つまり「企業の競争の原理」が組合幹部にストレートに浸透します。ついには、労働組合が資本の論理の代行者に転化されていくわけです。その具体的な進行が昭電の仲間の報告です。労働者が暴発しない程度に秩序だつてクビを切る、「労働組合も賛成しているぞ」との脅しです。

「行革」攻撃で公労協に後退現象

こんなことは分かりきったことのはずです。しかし、もっとも基本的な問題は、このような分かりきった問題を、今、改ためていわねばならないかにあります。最大の問題は総評労働運動、とりわけ階級的労働運動の機関車たる公労協運動とのかかわりです。本誌第二〇号（一九八三・一〇・二二）に今年の組合大会の傾向が整理されています。公労協が「競争原理」にまき込まれつつあることが指摘されています。「行革」です。「行革」は経済的次元からは生産性基準原理の国民的思想運動です。競争原理の条件下に公労協をおく、そして「参加」論に公労協をまき込むことをねらったものです。民間の場合、日本生産性本部がその任にあたりました。しかし、公労協の場合、国家権力、つまり政府・自民党、日経連・総資本、野党・「中道」政党、同盟・JC、マスコミを総動員しておこなわれています。ここに最大の特徴があります。今日、公労協各組合への「競争原理」「生産性基準原理」の浸透は憂慮すべき状態にあります。しかし、まだ病魔が蔓延し、身体中が蝕（むしば）まれているわけではありません。まだ間に合います。この意味で民間企業業労組や一部公労協の参加の実態を系統的、实际的にさぐり、「参加」路線の労働者に及ぼす影響を具体的に明らかにすることが重要だと思えます。私が労使協議制の暴露を主張するのもこのゆえです。

日経連と総評労働運動

日経連が「官公労と経営参加」の問題をはじめて明らかにしたのが、七七年、社会主義協会攻撃渦中のことです。社会通信でたびたびふれられています。くり返す必要はないかと思えますが、きわめて重要な問題ですから述べますと、それは次のようなものです。

「……第四は『経営参加』の問題である。これも、総評が経営参加を認めることには反対の声が強いのと、参加体制の考え方がまとまっていなため、明確に公言はできないわけだが、政策決定に対案を出して関与していく、たとえば国鉄の場合であれば、赤字国鉄再建に組合が提案を出して働きかける、個別企業でいえば団交を通じて経営方針にタッチするという形をとるといっている。

しかし、総評のこの動きを『反合理化闘争を修正するワン・ステップ』であるともみるならば大きな意味がある」（『日経連タイムス』七七・一〇・二七）。

当時、国労では「民主的規制」論が激しく論議されていました。今、同じことを全通本部が提起しています。「経営参加」の理論です。

公労協と民間の「参加」路線

「経営参加」論といっても民間と公労協には現象的、形態的にちががあります。公労協は、それを政治的に脚色して主張することです。国労の場合、民主的規制論、あるいは参加・介入論は「反独占闘争の現代的適応」として提起されました。反マル生闘争、スト権奪還闘争の余韻がまだ残っていたこと、国労に階級的労働運動の機関車の自負があることによったものと考えることができると思っています。新潟大会での論議の結果、「民主的規制」はタナ上げになりました。ところが今、七八年からの労戦の右翼的再編成、あるいは「行革」攻撃が露骨に展開されるなかで、競争原理が浸透し、事実上の経営参加が堂々とだされてきているといえると思います。その典型が全通の急速な路線転換です。国労が今年はじめに提起した「効率化」も質的には同様の内容を含んでいます。

「参加」路線は労働者に犠牲を転嫁

最後にどう反撃するかです。「参加」の実態は今申し上げたように、労働者にとって何のメリットもありません。犠牲ばかり蒙っています。その「参加」論にわが国労働運動の機関車である官公労も後追いしつつあるのが現状です。一歩先を行く全通傘下の組合員はすでに悲痛な声をあげています。ですから、反撃への一歩を踏み出すために、民間企業労組における労使協議制にもとづく「参加」の実態を徹底的に暴露することです。そのうえで、具体的なたたかいを組織することです。悩み、苦しんでいるのは職場組合員ばかりではありません。幹部活動家、各級機関役員とて同様です。敵・独占の威丈高な攻撃の前に、ともすれば自信を失いがちな傾向がありますから、もっと悩みを出し合い、克服の努力を、全員で知恵をしばり合うことです。

今日、総評、社会党、各単産の側から労働組合としては当り前の宣伝、教育活動が決定的に不足しています。基礎訓練がなされておりません。動揺する労働運動の「上部構造」に、それを求めることは困難です。だとすれば、われわれがやる以外にありません。これらの基本的活動がどこまでわれわれの手でやりぬけるか、総評再生はそれにかかっていると思います。

総評再生への二つの課題

そこで大きく二つのことが重要になります。第一は反合理化のたたかいであり、第二は春闘です。両者ともに大きく大衆を動員できるたたかいです。「参加」論にまき込まれれば、必然的に反合理化闘争論は打ち棄てられ、賃金闘争、つまり春闘も「生産性基準原理」への屈服による要求とたたかい、「整合性論」に墮し去ってしまいます。

そこで再び「反合理化闘争とは何か」「春闘とは何であったか」を基本にもどって学習することです。具体的にはこれから論議しなければなりません。まず大きな観点から私の問題意識を申し上げてみました。

全通再生の力は職場にある

——全通がすっかりしないと全郵政に負けちゃう——

全通の全国大会は、「制度・政策闘争」の方針決定により、これまでの反合理化闘争路線を全面的に否定し、職場での労働者の実態を完全に無視した大会となりました。さらに、一〇月二四―二五日の二日間にわたって開催された第八一回中央委員会は、議案書の討論もほとんどされなままに、「雇用と事業を守り抜くためにも制度政策闘争が重要である」と一方的な決定がされています。

職場のなかに、事実重い気分もありますし、省当局の「小集団、目標管理攻撃」にたいしてどう反撃するかという点でも、私たち自身のとまどいも隠せないと思います。しかし、もしここで、私たちが労働運動の混迷や省・当局の攻撃にとまどっているとしたら、事態はもっと「危機」に傾いていると言わなければなりません。

そういう点でも、私たちはまず「企業内視点」を克服するという努力から始めなければなりません。それは、何よりも、今までの「指導まちの運動」から脱皮し、日常の職場抵抗闘争を再強化しようという視点です。

国労や自治労をはじめとする他単産の仲間との交流を一段と強めることが求められているということです。全国大会後の仲間の気分や職場の実態を報告します。

全通再生の道は職場にある

全国大会後の仲間の気分は、大きく言えば二つに別れています。一つは「あの方針ではたたかえないし、もう職場では何を言っても無駄だ」というものと、もう一つは、「ここで黙っていたら、ますますひどくなる。全通を強くする以外にない」という声です。

一見、対立しているように見えるこの二つの意見に、じつは、労働組合がもっとしっかりしろ、役員がしっかりしろという期待が含まれていることを、見い出すことができます。

統一労組懇系の諸君が「もう全通にいても意味がない」と、自ら「脱退する」と主張した際、職場のなかではたいへんな議論になりました。私たちは、「あくまでも全通に残って、全通を強化しようじゃないか」という説得を続けて来たわけですが、職場集会の席上、ある年輩者の組合員から次のような意見が出ました。

「全通の右傾化は、全国大会で決定的になったかもしれないが、右傾化、右傾化と何度言っても始まらない。やはり全通に残って、職場のたたかひを作ることだ」

「俺たちは全郵政が脱落した時、本当にいやな思いをした、しかし、あの時残った仲間の決意は、主任層も含めて全通で頑張ろうということだったじゃないか」

ここでは、全通の統一労組懇系排除をことさら問題にするつもりはありませんし、統一労組懇批判もするつもりはありません。ただ、この二人の組合員の意見が私たちに何が必要なかを教えていると思います。

それは、今、必要なことは、敵の攻撃や労働運動の右傾化を一般的に嘆くのではなく、私たちが微力かもしれないが、「いい指導部になろう」という決意を固めることだと思います。

敵のやりたい放題は放置できない

省・当局は、年休・病休をはじめ、更衣時間や速達早番者の手すき時間の朝食等、権利や慣行を、ここ数年の間にすごい勢いで剥奪して来ています。そして、最近では「コーヒーやお茶を時間中に飲むな」とやってきています。この、コーヒー時間の攻防は、局が新局に移転された時から、ほぼ始まり、最初のうちは「コーヒーは決められた場所で飲み、区分棚は仕事するところだ」と、やって来ました。しかし、それが、効果をもたらさないことを知ると、次には、「コーヒーの持ち歩きをすると床が汚れるから持ち歩きはやめろ」と言ってきました。

そして、今度は「時間内にコーヒーやお茶を飲むな、ましてや同僚の土産のまんじゅうなどもっての他」と言い出しているだけでなく、時間中に笑っただけでも「時間内だから」と、管理者が飛んでくる始末です。時間内は一分一秒たりとも休まず働けという、省・当局のやりたい放題が暴露され始めています。

そういうなかで、仲間は「コーヒーぐらい飲んだっていいじゃないか」と怒っているし、全郵政の主任でさえ、「朝のコーヒーは習慣だから」と飲み続けています。

こうした小さな抵抗の積み重ねが、たいへん重要なことだと思えますし、そういう抵抗を組織するという点でも、私たちの態度、主張をはっきりさせ、仲間との率直な討論、資本主義的な「常識」を克服する討論が重要になっています。

当局の攻撃が完璧な訳がない

省の小集団・目標管理攻撃はここ数年間、とくに激しくなっています。各種プロジェクトチーム、業務研究会、役付者会議、班ミーティング等が頻繁に行われるなかで、事実組合員もまきこまれ、「時間中なんだからきちんとして仕事しよう」というように、若い組合員との「ぶつかり」も生じています。しかし、ぶつかっている所はまだ進んでいるのではないかと思えます。「仕事なんだから」と言われると、そこで言葉をつまらせて反論できないのが現状であり、「このままでは、長く働き続けることが出来ないのではないか」という突っ込んだ話が、年輩者（とくに役付組合員）とやれてないところに、私たち自身の弱さがあったのだと思います。

言いかえれば、小集団、目標管理は、激しくなったのはここ数年かもしれない、一〇年以上前から、ずっと攻撃としてはありました。問題は「労働者に犠牲をもたらす合理化」として、反対できなくなっている所に、最大の問題があるのだと思います。

役付者のなかからも、不平・不満が出始めています。「会議、会議と会議ばかりで、本当に疲れる、これじゃ、身体がもたない」、「時間外の会議は超勤二時間出たって行きたくない」と、本音を言い始めています。こういう声を組織するという意味でも、ぶつかりを恐れずに、「常識」を変える、ていねいな討論や学習会が求められています。

大衆学習会・討論会の組織化を

省・当局のやりたい放題の攻撃は、着実に仲間を変化させています。さきほどふれたように「コーヒー」杯の攻防でも、「このままでいいのか」という気分が生まれているし、

「年休・病休のしめつけを黙って見ているのか」とアキラメ切れない実態があるからこそ、労働組合に期待する声もある。そういう声を大事にするからこそ、支部や分会の討論をもっと上部に反映させようという努力と、「期待するだけでなく、本当に労働組合を強くしよう」という呼びかけを強めることだと思えます。

第一五回全国青年団結集会に参加したO君は、「あんだけの人（一万五千名）が集まって頑張ろうという決意をしている。自分も頑張りたいけど、何から始めていいのか」ということがきっかけで、それまで二年位開かれていなかった、まなぶの学習会を再建することになりました。以来、翌月の二月から今日まで、「少なくとも、何しろ続けることだ」と、時には、二人だけの時もありましたが、一月一回を欠かさず続けています。

そのなかで私たちが職場での主張をはっきりさせ、省当局との対立点を鮮明にするということによって、仲間の不平や不満もつかめて来ましたし、そういう仲間の不平・不満をきちんと組織する場としての学習会の場が確立され、まなぶも増えだし、社青同も増えました。

そして、学習会では「ぶっかり」を恐れない討論が始まっています。（誤解されないために言っておきますが、大声を出してやっているわけではありません。）

たとえば、胸章（ネームプレート）にしても、なぜ着けないのかの討論や、キャッシュカードをたくさん取れば雇用が守れるのか、というように、職場での五人組や分会での討論としても、きわめて大切な課題が討論されています。

こういう討論を通して、「俺は補助カバンを持っていかない」（集配）、「窓口利用者一杯になっても無理しない」（特定）、「生休を三人で取ることを決めた」（貯金）、「朝のミーティングの時、全員起ちあがってあいさつしろと言ってきたから、そんな必要はないと言ったら、次の日からやらなかった」（保険）と、職場での一人ひとりが粘り強く抵抗していることがわかりました。

こうした抵抗の組織化は、支部や分会そして青年部の役員を担う仲間が自分の任務として自覚され始めています。貯金のある婦人は、貯金内務の減員で、全郵政が超勤拒否したことをとりあげ、「全通がしっかりしないと、全郵政に負けちゃう、どっちがたたかう組合かわからなくなる」と、言っていました。

とまどってなんかいられません。こうした労働者の起ち上がりを見ずに、手をこまねいて、これまでの常識で、指導まちの運動を続け、日常の職場抵抗闘争の強化という方針を打ち出せないとしたら、職場の組合員から信頼を得られないだけでなく、全通労働運動の再生も、総評労働運動の再生もないということを改めて確認することだと思えます。

日本・DDR友好協会連絡会議発行

定価 二千二百円 千二百五十円

ファシズム研究

（近江谷左馬之介・塚本健監訳）

※DDRの最新のファシズム論を紹介

お申し込みは電話・東京〇三の二三四の六二二〇、郵便振替東京九の三三六八三へ

アフガニスタン革命の真実

アフガニスタン訪問記 藤沢 晃

デマ、歪曲、捏造

デマ……(デマゴギーの略)事実と反する煽動的な宣伝、悪宣伝。
歪曲……正しい事実をゆがめて曲げてわるくすること。

捏造……事実でない事を事実のようにこしらえて言うこと。(以上、広辞苑より)

「アフガンゲリラ攻勢、首都のソ連基地を砲撃」とニューデリー一六日〓AP電を八月一七日付の「朝日」はこう伝えてた。

「西側外交筋がアフガニスタンからの情報として一六日明らかにしたところによると、アフガニスタンの首都カブールで先週末、反政府ゲリラが過去三年間で最大の激しい攻撃を政府軍およびソ連駐留軍に仕掛けた。一三日夜にはカブール市の北東端にあるカイア・カーン地区を除いて、ほぼ全市街が戦闘状態に置かれた。ゲリラ側の攻撃はソ連軍主力部隊のいる同市中心部のバラ・ヒッサール要さい地区、ソ連人将校やアフガニスタン政府軍将校が住むマイクロ・レーヨン地区、アフガニスタン放送局の建物の三つを主要攻撃目標として行われた。ソ連側はこの戦闘でかなりの損害を出したとみられるが、双方の戦死者の数などは不明。バラ・ヒッサール要さいへのゲリラ軍の攻撃は、一三日午後九時四五分ごろに始まり、一四日の午前三時ごろまで激しい戦闘が続いた。ゲリラ側はこの戦闘で迫撃砲やロケット砲、機関銃などを使って三方から同要さいを攻撃した。夜明けには要さいの中から何本もの黒煙が上がるのがみえたという。一方、マイクロ・レーヨン住宅地区では少なくとも五ヶ所で攻撃を受け、アフガニスタン放送局への迫撃砲攻撃は同午前二時ごろから約一時間続いたという。その他の小火器による交戦は市内各地で夜通し続けられた。西側外交筋は「一九七九年のソ連軍侵攻以来最大の激戦」としている。カブールでは、八月に入ってからゲリラによるアフガニスタン政府軍幹部や人民民主党幹部の暗殺事件も相次いでいる」

われわれ第一回アフガニスタン友好訪問団(新村猛・名古屋大学名誉教授を団長とする総勢一九名……アフガニスタンを知る会主催)の一行が、カブール(現地発音、英語も同じ)に到着したのは、八月一六日の午前七時四〇分であった。わずか二日前に「一九七九年のソ連軍侵攻以来最大の激戦」があったなどとは知るよしもなく、訪問団一行は歓迎された歓迎のハードスケジュールをこなしていた。

帰国後聞いた話だが、私の同僚のひとりはその新聞報道を見て、心配のあまりいろいろなところに問い合わせをしたそうである。また、もう一人からは「弾のあとぐらいはあったんだろ?」という質問を受けた。二人とも同志である。

毎日毎日(最近では以前よりも少なくなってきたが)「ニューデリー発」とか「イスラマバード発」の西側外交筋の報道ばかりに接していると、「またデマか」と思いながらも、つい知らず知らずのうちに「少しは本当かも知れないな」と思ってくるから恐ろしい。私も実際にアフガニスタンに行くまでは、山崎さんと細井さんから「心配ないよ」と言われ

ていても「もしかしたら」という気持ちがなくはなかった。他の団員も同じような気持ちだったらしい。

活気にあふれたカブール市

だが、このAP電にかんしては、われわれはまったくのデマ（歪曲というよりは捏造）であると断言できる。カブール市街はまったく平静（というよりは活気に満ちあふれていた）であり、わずか二日前に迫撃砲の攻撃を受けたアフガニスタン放送局からは、ニュースやコーランの読教等のテレビ放送（カラー放送であるのには驚いた）が流れていたという事実ばかりでなく、「一九七九年のソ連軍侵攻以来最大の激戦」があったばかりのところに、われわれみたいな友好訪問団（西側からの訪問団としては、革命以来最大の規模だそうだ）を受け入れることができるだろうかという単純な事実からも、はっきりとわかるであろう。実際、われわれは無事に帰ってきたのだ。

ところで、そのような詳細な「報道」を流すことができるゲリラが、テレビ放送やケーブル・ニュースタイムズ（英字新聞）で大々的に報道された我訪問団のことには一切ふれないのは、どうしたことなのだろうか？ われわれの団員のひとりが早朝の観光に出かけた時、「昨日、テレビであなたがたのことを見ました。ひとりで歩いていると、テロに会いますよ」という親切な忠告をしてくれた日本人商社マンがいたそうであるが、たいした西側外交筋ではある。

インドで垣間見たこと

次に、訪問の中途について簡単に報告しておきたい（全日程八日間、ケーブル四泊五日という短かい日程で、そうとうなハードスケジュールであった）。

八月一日は、飛行機の都合で（カルマル議長がモンゴルから帰国するので、ケーブル空港を用心のために閉鎖したそうである）ニューデリー親光ということになったのだが、このアクシデントが後になって、アフガン革命の意味をはっきりと印象づける結果となったのである。というのは、インドとアフガニスタンを比較するということが可能となったからである。話には聞いていたが、インドにおける貧富の差は予想を超えるものであった。近代的アパートや大邸宅があるかと思うと穴ぐらや道端に人が住んでいた、ホテルでブルジョアがディーナーをとっているかと思うと、そのホテルの囲りでは、はだかでどろだらけの子供がハエがいっぱいいたかった果物を食べていたりした。また、観光地で日本語でみやげ物を売りに来たのには驚いた。

山に木がない！

八月一六日、いよいよケーブルに着いた。まず第一の印象は「山に木がない！」というごく単純だが、われわれ日本の山しか知らない者にとってはショッキングな風景であった。ケーブル空港にはけっこうソ連製の飛行機が多かったが、大半は輸送機のものであった。空港からホテルに直行し、一時間ばかりホテルの囲りの民兵や子供たちと話をしてみたが、これがひじょうにおもしろかった。一人ひとりと握手しながら、「われわれは日本から来

ました。日本を知っていますか」と英語で話しかけてみたのだが、ほとんどの人が日本を知らなかった(英語ができる人もまだまだ少なかった)。「あなたがたはモンゴル人か」と聞きかえされる場面もあり、また、英語よりもロシア語で話しかけてくる人の方が多かったのも印象深かった(ちなみに、人民民主党の幹部のなかで、外国語のできる人の内、六割がロシア語、三割が英語だそうだ)。

社青同に感謝と連帯が表明

まず最初に、ハッサン対外平和友好協会副会長と会見し、アフガン革命の意義と現状についての説明を受けた。会見は「人民友好の家」でおこなわれたが、この建物はダウドの弟が住んでいた豪邸(芝生を敷きつめた広々とした庭に木々が生い茂り、おまけにプールまであった。夏には雨がほとんど降らず、水不足に悩むようなところだ)を革命後に没収したものだそうだ(さすがにプールには水が入ってなかったが)。

次に、民族考古学博物館を見学した。今はやりのシルクロードにまつわる遺品が多数展示してあった(石器時代から、バクトリア王国、ガンダーラ様式の仏教美術等)。専門家や興味ある者にとっては、まさに宝庫であろう。残念ながら、今のところ保存されている物の十分の一しか展示する余裕がないそうである。部屋ごとに、イスラム教のターバンや帽子をかぶった老人が番人として働いており、われわれを心から出迎えてくれた(イスラム教では、右手を胸にあてて礼をする)。また、改札の労働者(婦人)が、閉館後さっさと帰宅してしまったのは印象的であった。

最後に、ピオニール宮殿とアフガン民青を訪問した。ピオニール宮殿では、玄関口で訪問団全員にネックチーフをつけてくれるなど熱烈歓迎であった。そのピオニールは開校して三年目だが、今までに二千五百人以上が卒業し、識字学級やピオニールの指導員として活躍しているそうである。ついで、アフガン民青との会見では、民青の主要任務が革命の防衛にあることが強調され、生産現場でも先頭に立って活動しているという報告があった。また、反帝闘争を果敢にたたかっている我社青同にたいして、感謝と連帯の意が表明された。

「今の私は王様のような気分」

八月一七日、労働組合中央評議会を訪問し、アフガニスタンの労働者の生活が、困難はあっても、着実に前進していることが報告された(革命の第二段階以降、賃金は平均二六%、最低賃金は四〇〜五〇%上昇したそうである)。ついで、住宅建設コンビナートを見学した(一九六四年にソ連の援助で建設された)。われわれが見学した工場では、アパート建設用のコンクリートパネルを製作していた。労働者一人ひとりの生き生きとした目の輝きが印象的であった。また、工場内には「生産を上げ、工場を我々の手で守ろう」というスローガンが掲げられ、黒板には生産目標と達成率が班ごとに書き込まれていた。それから工場の付属病院を見学したが、労働者二千五百名に医師十一名、助手五名、看護婦七名があり、労働者の健康に注意が払われていた(日本の労働者の実態はどうであろうか?)。また、工場内の防衛隊の事務所を見学したが、そこには反革命ゲリラの襲撃に備えた防

衛計画の作戦図や自動小銃の武器庫があり、革命を防衛するアフガン労働者の意気が感じられた。

最後に、工場労働者のアパートを見学した。そこで労働者の一人が「革命前は狭い一部屋に皆で暮らしてきた。一生の間こんな立派な住宅（4DK：夫婦、子供八人）に住めるようになるとは夢にも思っていなかったから、今の自分は王様のような気分だ。反革命は住宅や学校、病院を破壊したが、政府はそれらを建設しているのだ。私は、最後のひとりになっても革命を防衛するつもりだ」と言ったが、この言葉こそアフガン革命の本質をどらせるものであろうと思った。

農業生産は超過達成

八月一八日、ワタン孤児院訪問。ここには革命戦争で両親を失なった子供たち八百名が共同生活している。図書室、調理室、医務室、職業訓練室（絨毯を織っていた）などがあつたが、これらすべてがソ連の援助でできたそうである。また、すぐ近くの小学校にも行ったが、この教材もすべてソ連の援助であつた。その後、獣医学・動物疫学・酪農研究所および農業機械化センターを見学した。

ここでの会見で団員のひとりから八月一日付朝日新聞の「農地荒廃、飢餓の恐れも、小麦生産八割減る、戦乱で労働力不足が激化、亡命学者ら調査」という記事について質問があつたが、その質問に所長は目を丸くして、悪宣伝は帝国主義者の仕事であると前置きしながら、小麦生産は一〇〇・二％達成で、農業全体では一〇三％超過達成したと語ってくれた。それから、ラカンワル農業・灌漑・水利大臣（アフガン・日本友好協会の会長でもある）と会見した。彼の話によると農業の集団化が順調に進みつつあり、現在二四六の集団農場に五万人の農民が組織されているそうである。ただ、アミンのように強制的に集団化するのではなく、農民が自発的に参加できるように配慮しているとのことであつた。

したたかな日本資本主義

八月一九日、早朝、バザールに買い物に出かけた。そこには果物やほしぶどう、ナッツなどが山のように積まれていたが、他にパキスタン製のタバコ、インドの映画俳優のプロマイド、中国製のトイレットペーパー、それにソニーのカセット・テープまで置いてあつた。また、車が多いのには驚いたが、そのなかにはけっこう日本車が多かつた（アフガニスタンの輸入額の半分近くを日本が占めているそうだ）。日本独占資本のしたたかさをつくづくと思ひしらされた。

それから反革命武器博物館を見学した。そこには反革命ゲリラから捕獲したおびただしい数の武器が展示されていた。アメリカ製、イギリス製、パキスタン製、中国製などさまざまなピストル、小銃、バズーカ砲、迫撃砲、地雷それに要人テロ用の仕込杖、ステッキ銃、石鹼爆弾、水道管爆弾までもあつた。「宣戦布告なき戦争」の実態を垣間見たような気がした。

革命にまなび、成長するアフガン

八月二〇日、革命戦士の墓に詣で、午前十一時アリアナアフガン機で帰国の途についた。「疑いもなく、革命は、平穏な政治的發展の時代にはありそうもないと思われるほどすみやかに、また徹底的に、人々を教育する。しかも革命は——これがとくにたいせつなことだが——指導者を教育するだけでなく、大衆をも教育する」（民主主義革命における社会民主党の二つの戦術）。

アフガニスタン革命は着実にアフガニスタン人民を教育している。われわれは、今度の訪問で、このことを確信することができた。

ところでソ連について、アフガニスタンを支配しているなどとの批難があるが、帝国主義が植民地を搾取していることとソ連の援助とを同列視するのはミンもクソも一緒にする議論である。アフガニスタンのどこでソ連が人民を搾取しているのだろうか。民族自決権の侵害だとソ連とカルマル政権を批難する日本で唯一の「前衛党」があるらしいが、彼らの言う正当な政府とは反革命ゲリラのことなのであるだろうか。住宅コンビナートの労働者の声をこの「前衛党」の人たちに聞かせてあげたいものである。

いわゆる「アフガン問題」が反ソ・反社会主義の攻撃の一環として、労働者・人民をだます手段として利用されている今日、われわれは少しでもアフガン革命の真実を労働者・人民に伝えなくてはならない。そういう意味で、アフガニスタン革命は日本の階級闘争の問題である。アフガニスタン人民との真の連帯は、階級闘争の中から作らねばならない。

資料 「八三春闘総括と再構築の課題」（全国一般大会方針から）

Ⅲ 国民春闘再構築の問題

(1) 春闘再構築は労働者の最も重要な課題である。日経連の生産性基準原理、支払い能力論にもとづく賃金抑圧攻撃が強められるなかで、労働者の企業意識をのりこえた連帯と団結そして闘いの統一が求められている。全国一般は、国民春闘路線を堅持して八四春闘を準備していく。春闘は、組織された労働者の賃上げ実現だけでなく、未組織労働者を含めた日本の労働者の賃金水準の向上を勝ちとっていかなければならない。この闘いは春闘相場の未組織労働者、中小零細労働者への波及の闘いである。しかし、労働需給の悪化から波及効果が失なわれつつあるので闘いを強めることで人為的な波及をすすめていかなければならない。同時に重要なのは、最低規制を確立する闘いである。日経連の生産性基準原理・支払い能力論は経営困難な職場、中小零細にとっては賃上げゼロ論である。このような中で最低規制の闘いはより重要になっている。この闘いの根幹をなすのは全国一律最賃の法制化の闘いである。七五春闘で春闘共闘は「賃金の最低基準を制度化し、未組織・中小零細労働者を含めた労働者の団結拡大と、低生活層の生活ミニマム形成に波及すること」をめざし全国一律最賃を最重要課題にかかげ三・二七ストを構えて闘った。この思想をもう一度、春闘を闘う戦列に明確に打ちたてるために努めていく。

(2) 以上の闘いは、大企業と中小企業・下請労働者・不安定雇用労働者の格差と差別をなくしていく闘いである。しかし、八三春闘でも特徴的にあらわれたように独占大企業や金融企業など親企業の統制と支配は強まっている。また、日経連、県経協、業種別経営者団体の結束がとみに強化されてきている。

このようななかでの労働者の闘いの基本は、企業別意識をのりこえた団結と連帯、そして行動と闘いの統一をすすめていくことである。全国一般の体制強化とあわせて、総評・春闘共闘を核とする共闘強化をすすめていく。

(3) その闘いは、労働者の団結の証であるストライキ体制が重要となっている。ストをしないことが健全な労使関係だと日経連は規定づけているが、スト体制は労働組合の生命線であり労働基本権として闘いのなかで確立していかなければならない。そのストが組織できなくなっている民間大手が賃金相場を形成しているのが実態である。

自からがストで闘える体制を築き、地域での民間共闘を重視して闘う戦線を広げ、地域相場を押しあげていく闘いをしていく。

(4) 公労協のストなしや人勧凍結攻撃が民間労働者の闘いをより困難にしたことは明白である。資本の官民の分断攻撃をはね返し、具体的な行動課題を通して日常的な官民共闘をあらゆる場で築きあげていく。

(5) 民間大手の賃上げが「民間準拠」によって官公労働者に波及している。民間大手の「闘いなき交渉」に相場形成をゆだねるのでなく、民間大手・中小そして官公労一体となった闘争体制と具体的闘い、行動の統一を追求していく。

現在労働戦線統一がすすめられているが、これを民間大手の右翼再編にすることなく、闘う中小労働者、官公労働者が主体的に係り闘う戦線統一、全的統一の実現に向けた取り組みが求められている。

(6) また、政策制度闘争、中小企業政策の闘いなど総合的な闘いをとりくんでいく。

(7) 全国一般は総評に対して、春闘再構築にむけ産別自力体制の確立とあわせて、総評・民間単産との相互共闘態勢および官公労との一体化した闘争体制づくりを要請してゆく。八三春闘総括を通して、いわゆる「鉄ばなれ」の体制づくりの必要がうち出されている。

このポイントは、「経済整合性」論支配の春闘からの脱皮でなければ、再び管理下されるだけである。全国一般は最賃闘争を軸に未組織・不安定雇用労働者を包括した賃金闘争の前進と、あらゆる段階での共闘態勢づくりにとりくんでゆく。

(8) 「かくしベア」については、民間大手、中小、官公労を問わず、企業内の「プラスアルファ」が明示されず、公表されないなかで、少くとも単組は単産と地域共闘に、単産は総評や春闘共闘に報告することによって資本の分断の意図をかわしていくべきである。

全国一般内では、地本がすべて正確な内容を知らない要求、妥結をなくしていく。(9) 第一グループについては、労働運動の力量が低下している中で、大手の回答、とくにJC回答に影響を与える意味で、又、自らが、大手の低額回答に拘束されないという意味でも、一定の意義がある。

なお、資本の攻撃の中で、戦術的にはさらに工夫が必要である。

岩下武夫著 (社会通信社刊)
ソ連脅威論の虚構
 好評発売中 B6版 二百頁、(定価千円二千〇〇円)

田中問題で自民党は混乱しているが、自民党はすでにこの選挙で「ソ連脅威」論を前面にたてることを決めていた。北方領土問題、大韓航空機事件、レフチェンコ事件、あるいはソ連の「軍事的脅威」等々が、はげしくキャンペーンされることになろう。それらとのかかわりで「非武装中立論」批判、「行革」推進論も展開されよう。自民党は「反ソ・反社会主義」を前面におしたることによって、「中道」勢力を巻き込み、社会党、総評の息の根を止めようと策謀しているのだ。

社会通信社ではこうした風潮に抗し、社会主義の正しさ、反ソ脅威論のウソを具体的に暴露すべく、約三年にわたって「シリーズ、反ソ脅威論の虚構」を連載してきた。筆者の岩下氏の熱意と学識の深さから、「これは面白い」「ぜひ一冊の本にまとめてくれ」との要望が、編集子にこれまで多く寄せられていた。こうしたすめが本書を編むにいたった背景だ。編集子にはもう一つ希望がある。総選挙の争点には必ず「ソ連脅威論」が自民党によってもたらされる。選挙をたためるためには、この問題の正しい理解が不可欠となる。こうした観点からもぜひご購読願いたいということだ。本書がその要望に全面的に応えるものであることを自負できるからである。

内 容

序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であったか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 欧州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か？

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチェンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航空機事件への基本視点

申 込 書

注文部数

住所

送付先

氏 名